

事後評価概要資料

番号	2002	担当課名 道路街路課			
事業名	道路改築事業	事業主体	埼玉県		
路線・河川・地区名	一般県道幸手境線 (権現堂)	事業箇所	幸手市、茨城県猿島郡五霞町		
事業完了年	令和3年3月	事業完了後の経過年数	1年		
事業概要	目的	交通渋滞緩和と安全かつ円滑な交通の確保			
	必要性	<p>一般県道幸手境線は、幸手市と茨城県境町を結ぶ県道であり、国道4号（幸手市）と国道4号バイパス（五霞町）及び、県境の幸手市、茨城県五霞町を連結する地域間連絡道路である。</p> <p>現道は1次改良済であるが、狭隘（幅員6m程度）で、歩道も設置されていないため、交通安全上危険であるばかりではなく、円滑な交通の妨げとなっている。このため、交通渋滞の緩和と安全で円滑な道路交通の確保のためバイパス整備を行った。</p>			
	効果	広域的な幹線道路の交通の円滑化および現道における歩行者の安全・安心な通行空間が確保された。			
	事業内容	<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>2,320百万円（税抜）</td> <td>事業期間</td> <td>平成20年度～令和2年度（13年間）</td> </tr> </table> <p>バイパス整備                      延長：1,014m、幅員：16m、車線数：2車線（両側歩道）                      主な構造物：一級河川中川を渡河する（令和橋（L=100m））</p>	総事業費	2,320百万円（税抜）	事業期間
総事業費	2,320百万円（税抜）	事業期間	平成20年度～令和2年度（13年間）		
事業概要図	位置図				
	標準横断面図				

事後 評価 項目	事業の効果の発現状況	(1) 現道交通量の減少 [台/12h] (平日)			
			開通前(R2.11)	開通後(R3.12)	差
		幸手交差点	7,148	9,235	2,087
		北三丁目交差点	8,764	5,696	3,068
		(2) 安全性の向上			
			開通前	開通後	差
		大型車交通量(台/12h) ※北三丁目交差点	1,411	985	-426 (30.2%減)
		交通事故件数(件)	4	0	-4
		※交通量調査 : R2.11 (開通前)・R3.12 (開通後) ※事故件数 : H31.3~R2.2 (開通前)・R2.3~R3.2 (開通後)			
		(3) 走行時間の短縮 (消防署前交差点~幸手団地入口交差点)			
	現道	バイパス	短縮時間		
走行時間(分)	26	17	9		
効果分析の要因の変化	再評価時(平成29年度)との比較				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 2,320百万円 ⇒ 2,320百万円</li> <li>・供用年度 令和4年度 ⇒ 令和2年度</li> <li>・計画交通量 11,300台/日 ⇒ 12,282台/日(実測)</li> </ul>				
事業実施による副次的効果	<p>(防災機能の向上)</p> <p>水防警報及び指定河川洪水予報は利根川栗橋流域水防事務組合として、埼玉県幸手市等の4市1町と茨城県五霞町に伝達される計画であり、中川を渡河する当該路線の整備によって、早急な災害応急対策、確実な復旧が可能となった。また、緊急時避難路として、住民の安全な避難が可能となった。</p> <p>(地域の活性化)</p> <p>県境の中川を渡河する路線であり、埼玉県東部地域と茨城県方面との交流・連携が強化向上され、それに伴い地域の活性化が図れた。</p> <p>(安全な通行空間の確保)</p> <p>歩行者、自転車の通行空間の確保により、通行者の安全性が向上した。</p>				
評価結果及び対応方針	<p>(評価結果)</p> <p>本バイパスの整備により、広域的な幹線道路網が形成され、交通の円滑化が図られるとともに、バイパスにおける歩行者・自転車通行空間の確保や交通転換による現道の交通量の減少等、通行者の安全性が向上した。</p> <p>(対応方針)</p> <p>現時点で現道の渋滞緩和や安全で円滑な交通の確保は達成しており、事業効果は発現している。</p> <p>以上のことから、事業の有効性は確認されており、今後改めて事業評価を行う必要はない。</p>				
特記事項	なし				